

平成7年度 事業報告

平成7年度も大過なく無事に終わることができました。これも、地区的皆様方のご協力と絶大なるご支援の賜と、心から感謝しております。

地区社協を、もっともっと活発にしたいと思っております。それには、地区的皆様方のご参加がなくては出来ません。お互いに助け合い励まし合って行くことの出来る、楽しい地域を作りたいと思っております。

ご参加、ご支援をお願い致します。

以下、平成7年度行った事業の主なものをご報告申し上げます。



◎ すこやかお食事会

「おいしいお食事と楽しいおしゃべりのひとときを！」を合言葉に、御高齢者をお招きしてお食事会をはじめて3年立ちました。

このお食事会は、当地区内にお住まいで、65歳以上でおひとり暮らしの方と、77歳以上の方達を地区に分けてお招きして、若草台地区センターで行っています。回を重ねる毎にお顔馴染みも増え、雰囲気は日々、新しく参加された方もすぐ打ちとけて話の輪に包まれます。その様に毎回多数の方のご参加をいただき、盛大に実施することができ、とても嬉しく思っております。

お食事は、「松花堂弁当」をボランティアグループの『ツギアザー』の皆さんのが、一生懸命に作って下さいます。とてもおいしいと大好評でした。

実施した日は、

平成7年 5月16日（火） 平成7年 10月 6日（金）

〃 7月11日（火） 〃 12月 5日（火）

〃 9月 8日（金） 平成8年 2月 2日（金）

7月と9月は、食中毒を心配して、「お茶とお菓子の集い」にしました。

◎ 健康ひろば

田村豊子先生ご指導のストレッチ体操と、青葉保健所の保健婦さんによる、健康相談を行いました。

第1回は、

平成7年 6月 7日（水）
〃 6月 14日（水）
〃 6月 21日（水）
〃 6月 28日（水）

第2回は、

平成7年 11月 1日（水）
〃 11月 8日（水）
〃 11月 15日（水）

以上2回実施しました。

◎ 中里北部地区 社協だより の発行

今年度は、4回発行することができました。これからも頑張りますので、ご支援をお願い致します。

発行したのは、

第5号を 6月 30日
第6号を 9月 30日
第7号を 12月 25日
第8号を 3月 30日

皆様の、投稿等をお待ちしております。

◎ その他

- ☆ 横浜市社会福祉協議会・青葉区社会福祉協議会の催物への参加、協力。
- ☆ 横浜市・青葉区等の催物への参加、協力。
- ☆ 各種講演会、講習会、会議等への参加、協力。

以上、事業報告を終わります。

◎ ふれあい

中里北部

中里北部地区に住んでいる方達が老若男女を問わず、誰でも気軽に参加して情報交換をしたり、色々な人達とふれあう場として活用していました。又、車椅子体験とか、介護や応急処置等についても楽しく研修しました。

実施した日は、

平成7年 4月 10日（月）
〃 5月 8日（月）
〃 6月 5日（月）
〃 7月 3日（月）
〃 8月 7日（月）
〃 9月 4日（月）
〃 10月 2日（月）
〃 11月 6日（月）
〃 12月 4日（月）
平成8年 1月 8日（月）
〃 2月 5日（月）
〃 3月 4日（月）

です。以上鶴志田第1小学校コミュニティ・スクールで、原則として毎月の第1月曜日（第2の時もあり）の午後1時～午後4時の間行いました。

地区社協とは(3)

前号で、社会福祉協議会の活動するに当たっての原則を5つあげましたが、これを地区として活動する場合は、どうするかがこれからの課題です。

その前に、社会福祉協議会（区・市・県等の）は、今迄の活動を通して蓄積された専門的機能を持っている。これを知りこれを活用することによって地区社協の活動も活発になるのはないでしょうか。それは、次の7つの機能です。

(1) 住民の福祉活動を推進する機能

地域の住民と協力して、福祉ニーズを的確に把握し、地域の福祉課題を明らかにするために社会福祉調査等を実施し、問題解決に向けて福祉活動を推進します。

社会福祉協議会は、住民とともに福祉問題を考え、解決にあたる活動をすすめています。



(2) 関係者の連携を図る機能

住民の力と同時に、社会福祉に携わる団体や人々、保健、医療、教育、労働といった幅広い関連分野の関係者との協力体制も欠かせません。社会福祉協議会は、福祉の分野だけ

でなく保健・医療等の関連分野を含めた関係者との連絡調整を図りながらネットワークづくりをすすめています。



(3) 福祉活動や事業を企画し実施する機能

(1)と(2)の機能にもとづきながら、地域に即した助け合い活動や、住民参加型のホームヘルプ事業等を実際に企画し、展開しています。

(4)～(7)は、次号にて。

社協の行事予定

(4月～6月)

4月からは、平成8年度になります。まだ、総会を開催していないので、活動計画等が承認されておりませんが、行事等で、空白はできませんので、下記のとおり行事を行います。奮ってご参加下さい。

記

♥ ふれあい中里北部

4月 9日 (火)

5月 7日 (火)

6月 4日 (火)

鴨志田第1小学校コミュニティ・スクールの研修室で行います。

時間は、午後1時～4時の間。

但し、4月9日は、お花見をやりますので、鴨志田第6公園に行きます。時間も午前11時30分から。

今年度は、原則として第1火曜日(第2もあり)に実施します。

♥ すこやかお食事会

5月14日 (火)

若草台地区センターで行います。

時間は、午前11時30分～午後2時30分頃。

♥ 健康ひろば

6月 5日 (水)

6月12日 (水)

6月19日 (水)

6月26日 (水)

鴨志田第1小学校コミュニティ・スクールの研修室で行います。

時間は、午前9時30分～12時00分頃。

いづれも、間際にお知らせします。

編集後記

◆ 平成7年度も無事に終わることが出来ました。皆様のご支援、ご協力のお陰です。心から感謝申し上げます。今後も、よろしくお願ひ致します。

◆ 昔から、暑さ寒さも彼岸まで、といわれてまいりました。的を得た感じ方です。寒い寒いと過ごした冬も、春の彼岸を迎えるころは、なんとなく暖かさを感じます。梅が咲きまもなく桜の季節になります。

◆ 自然とは偉大なものですね。人間が偉そうなことを言っているが、自然にはかなわない。その自然を征服しようというのは、おろかな人間の驕りではないだろうか。

◆ 自然を愛し、自然に親しみ、そして、自然に逆らわず調和をとって生きてきた、昔の日本人は何処に行つたのでしょうか。

◆ 自然を愛せない人が、人を愛せる訳がありません。自分以外の人や動植物、自然を大切にする心が必要ではないでしょうか。

まず「隣人を愛せよ」からやりませんか。

◆ 皆さんからの、ご意見や投稿をお待ちしております。

(たちぬけ1-1-43 大輔まで)

発行 中里北部地区社会福祉協議会

編集 広報部

嶋 五子・佐藤禎子・大輔 糸穂(嬢)(962-4625)